

平成 29 年 7 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成 29 年 7 月 27 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 25 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	北川貢造
委員	井関真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	改田文洋
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	清水伊佐雄
すこやか教育推進課長	宮川尚久
すこやか教育推進課担当課長	大田久衛
幼児課長	堀浩次
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
教育指導課副参事	北村清人
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

9 人

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

6 月定例会

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

日程第 5 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

西橋委員、川口委員

3. 会議録の承認

6 月定例会

特に指摘事項はなく、6 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：今回、教育長からの報告はございません。

5. 議案審議

議案第 23 号 （仮称）長浜北部学校給食センター調理・配送業務プロポーザル選
定委員会設置要綱の制定について

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課担当課長から資料に基づき
説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第 24 号 学校運営協議会委員の任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

川口委員：先月に続き、年度の途中で委員が新たに任命されていますが、どんな
理由で任命されたのか説明をお願いします。

教育指導課長：該当の小学校では、学校運営協議会の委員として学校後援会会長
を充てておられます。この学校後援会の総会が6月の下旬にあり、会長が選出
されたことにより、今の時期になりました。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第 25 号 平成 30 年度小学校及び小学校特別支援学級「特別の教科 道徳」
の教科書採択について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西前委員：協議会で選出された教科書に道徳ノートが付属していますが、保護者の記入欄が4か所あります。このノートを親が読むことで、子どもの心の動きがわかるということはとてもありがたいと思いますが、子どもの感想を読まずに軽く記入することがあった場合、それを読んだ子どもが傷ついたりすることもあると思いますので、道徳が教科になったということを保護者にしっかり理解していただき、子どもの心の動きを一緒に見ていくということをご指導いただきたいと思います。

教育指導課長：貴重なご意見をありがとうございます。

教育長：道徳が特別な教科に入りましたのはさまざまな理由があるわけですが、学習指導要領、教育課程上の大きな課題ですので、来年度の教育課程、教育計画の保護者への説明に当たっては、どの学校も丁寧に指導するのは当然だと思えます。教育委員会も、しっかりと配慮していきたいと思えます。

西橋委員：文科省からもいろいろと指導が来ているかと思いますが、一番難しいのは評価をどうするかということだと思います。数字で表せないものですから、記述式でという方向が出ているようですけども、この点については、かなり研修を深めていただかないと、教員個人の考えが評価に結びつく可能性があります。一つの同じ教材をどういう観点で見てどういう評価をしていくのが正しいのかということ、これからの大きな課題になると思いますので、その研修を委員会としてもしっかりやっていただきたいと思えます。教科書の選定については、特にございません。

教育指導課長：ありがとうございます。評価につきましては、本市でも道徳研究会、その他県の市町等で研修を深めていきたいと考えています。

七里委員：選定された教科書については、かつてのものに比べたらはるかに読みやすい、いい内容になっています。委員の先生方が詳細な検討をしておられますし、特別偏向しているところもないので、間違いのないと思えます。

以前の道徳教育は漠然とした感じの授業が多かった印象がありますが、東日本大震災のときの行動を見て世界が驚いて絶賛したということもあって、日本人の道徳心は非常にいいと思っています。長浜市でも挨拶運動などの様々な取組をしておられますが、それでも十分な効果があると思っています。

道徳は教え方も評価も非常に難しいですが、四角四面にやり過ぎてもいけないので、リラックスして取り組んでいただくことも必要だと思えます。

教科書に関しては、これでいいと思えます。

井関委員：私は、検討会議に入らせていただき、検討していただいた先生方のお話を直接伺うことができました。本当に先生方は時間をかけて検討してくださり、1冊1冊丁寧に調査研究していただきました。今回選ばれた日本文教出版の「生きる力」について、他社と比較しながら写真の使い方等について説明していただきました。道徳というのは、今まで日本人が培ってきた人として生きる道の中で、学校内や家庭内での育みの中で、いろいろと子どもたちに示してきたものなので、それを教科として捉えるのであれば、家庭との連携が大事であり、この1社だけは保護者の記入欄があったという説明を受けて、選ばれた理由が本当に納得できました。

内容についても、偉人の生き方を学ぶということはとても大切ですが、この「生きる力」の中では、子どもたちが身近な問題としてイメージしやすいことをテーマにしていました。また、今の問題であるいじめやSNSの問題も取り上げてあり、納得の選出だったと思います。会議でもたくさんの質問が出て、本当に活発な意見交換の中での決定だったと思います。

川口委員：今回の道徳教科書では、特に、考える、論議する、協議する、話し合う、深めるという言葉が挙げられており、そういった面から子どもたちが道徳ノートや記述を中心として思いを交換したり、先生に見てもらったりということで、意味ある選定ができたのではないかと思います。

西橋委員もおっしゃっておられましたが、道徳の評価というのは本当に難しいと思います。子どもたちの心や行いをどのように評価していくかということについては、教員の視点だけではなく、子どもの視点からの評価も深めていけるよう、教員の研修や情報交換を重ねていただきたいと思います。

教育指導課長：貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考に、十分子どもたちがこれを有効活用して道徳的な心が育つように、研修を深めていきたいと思っています。

教育長：学習指導要領にあるように、本市におきましては、10年来に渡って週1回の道徳の時間を全ての学校でしっかりと展開していただいております。隣接する小・中学校で共通のテーマを掲げての研究も進んでいます。そういう形で、学校としまして、あるいは子どもたちとしまして、来年の教科化に向けての、下地は十分にできていると思います。私も幾つかの教科書を見せていただきましたが、長浜の各学校が従前から取り組んでいる多様な道徳教材と基本的に変わらないと認識しました。

今般協議会のほうで決定いただいたこの日本文教出版の教科書につきましては、選定推薦理由で挙げられている観点から最も優れていると判断されました。

私は、どういう素材が、どういう人物が教科書に挙げられているかということは、ある意味では非常に重要だと見ていますが、これまでの日本の教育の中で、あるいは社会の中で定着している人なり素材が取り上げられており、次の世代の子どもたちに考えてもらいたいという点で大変すぐれた教科書だと考えています。

西橋委員と川口委員から、評価についてご意見をいただきましたが、個々の子どもたちの評価はこれまで意識的にはやっておりませんので、ここが一つの課題になるかと思えます。もう一つは、この教科書も授業で使う一つの素材ですから、教員が様々な素材を見つけ出して、単元教育のような展開をしていくことが必要ではないかと思えます。そういう点では、長浜の各学校における道徳教育の基盤はできていると見ていますので、いい道徳教育ができるのではないかと思えます。また、長浜では伝統的に徳育が教科の中はもちろん、学校生活全体の中で進められてきています。とりわけ、ここ 10 年来、園、小・中で、名前を呼ばれたら「はい」と返事をしよう、自分から挨拶をしよう、履物はそろえる、立ったら椅子は入れるということは、人として非常に大事なことだと指導していただいております。市民の皆様をはじめ、学校外の様々なところでお認めいただいております。そういう点では、教育現場で確信を持って展開していただきたいと思えます。その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

6. その他

(1) 西橋委員から、（仮称）長浜北部学校給食センターの建設用地について質問があった。

西橋委員：北部学校給食センターの予定地と北郷里コミュニティーセンターの予定地で、地中から新たにごみが見つかったというような新聞記事を拝見しました。現在、その後の対応がどういう形で進捗しているのか、給食センターの開業が平成 30 年の 2 学期から間に合うのかについてお願いします。

すこやか教育推進課担当課長：7 月 19 日に、長浜北部学校給食センターの建設用地で杭打ち工事をしている最中に、深さ 2 m から 3 m 50 c m の層で一般廃棄物の不燃ごみと思われるものが出てまいりました。ごみが出ましたのは敷地の北東部で、平成 6 年から高月福祉ステーションの車庫が建っていました。その後平成 11 年に旧高月町で敷地が整理され、敷地内のごみは処理されていましたが、その車庫が建っていた部分の下だけはごみが残っていたということが判明しました。そのごみがどの範囲で残っているのか調べており、影響のあるエリアを絞ってまいりました。

現在は、そのごみが本当に一般廃棄物かどうか検査に出しており、結果がもうすぐ出てまいります。一般廃棄物の不燃ごみであるという結論が出れば、645 m²の地下ごみを処分するのに、大体 1 か月程度工期延期されると想定しています。

井関委員：予算的には大丈夫でしょうか。

すこやか教育推進課担当課長：ごみの種類によって 1 トン当たりの処理金額が変わってまいります。普通の埋め立てごみですと 1 トン当たり大体 2 万円前後です。出てきた量に基づいて契約を変更する想定はしています。

教育長：敷地全体の面積の何%ですか。

すこやか教育推進課長：全体が 5,000 m²ありますので、1 割強になります。

(2) 西橋委員から、水泳記録会の開催方法について意見があった。

西橋委員：先日小学校の水泳記録会がありました。これまでは木之本の 50m プールで行われており、保護者もたくさん応援に来られて大変盛り上がりしました。今年は木之本のプールが使えないので 3 か所に分かれて行われ、子どもたちは去年までと同じように一生懸命競技に取り組んでいましたが、どこも 25m プールで、今までの 50m プールでの記録とうまく比較していただけるのでしょうか。

また、プールサイドが狭いので、保護者は入らないように案内されていましたが、子どもたちが各学校で代表選手に選ばれてタイムを競い合うという場面を、保護者が見られないということが非常に残念だったと思います。

もう一つ、ぜひとも長浜に 50m プールを何らかの形で造っていただけるとありがたいと思います。レジャー用のプールは数年前に造っていただきましたけども、こういう記録会とかがある場合は、やはり 50m プールで記録を残していくという形だと、子どもたちもより励みになるかと思えます。

すこやか教育推進課長：先日は記録会にご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

25m プールと 50m プールの違いですが、ターンを入れる関係もありまして、25m プールのほうが 50m 直線より少し早くなりますので、今までの記録とは簡単に比較できないと思われまます。

今回は 3 か所で開催しましたが、プールサイドが狭いので保護者が見られないといった問題が確かにありまして、残念に考えています。頑張っている児童・生徒の姿を見たいという保護者も多いと思いますので、記録会の開催方法等について、来年に向けて検討していきたいと思えます。

教育部長：当教育委員会は、委員ご存じのように、学校教育用のプールと指定して整備してまいる関係上、学校側と協議しながら低学年、中学年、高学年が使用するプールということで、25m プールを整備しているというところでご理解をいただきたいと思えます。

川口委員：西橋委員と全く同意見でして、今まで市内の全校が一堂に会してというのが大変インパクトがあって、大規模校から小規模校、いろんな学校が寄って、さまざまな学校の様子がよくわかりましたし、子どもたち同士もいろいろな刺激を受け、勉強や学習に取り組めるように感じていました。合併して一つになってやっていこうという機運が高まり、そして子どもたちの教育も同一の競技場で行う機会をできれば増やしていただきたいと私も強く思えます。

教育部長：委員ご指摘の点につきましては、所管課に打診させていただきたいと思えます。

(3) 井関委員から、1 学期の生徒指導の状況について質問があった。

井関委員：例年、1 学期の学校生活に関しての報告があったかと思えますが、今

年の報告はいつになりますか。

教育長：今詳細をまとめていますので、8月の定例会で報告させていただきます。

井関委員：よろしくをお願いします。また、東中学校が全国大会に行くなど、本当に明るいニュースもたくさんありましたので、いろいろ報告をお願いします。

教育長：課題は課題、成果は成果として、報告させていただきます。

9. 閉会

教育長から閉会の宣言があった。